

発行者

奈良市議会議員
高杉美根子

連絡先

0742 (46) 9001

高杉みね子通信



平成28年6月定例会が閉会

今定例会は、6月3日（金）開会し、8日には、本市の課題等について、公明党市議団を代表して市長に質問いたしました。また、21日までの会期でしたが、全ての議案審査が終了したことから6月20日（月）に18日間の会期で閉会しました。

6月定例会では、役員改選が行なわれ、議会運営委員と常任委員会は、観光文教委員に選任されました。

全中学校に学校給食の導入を実現！
公明党が平成14年から一貫して推進に取り組む



文部科学省の藤原誠官房長へ要望書を提出 27.11.17

代表質問

・中学校給食室建設工事と給食開始の見通しは

問、中学校給食は全22校中、17校で実施されているが、今定例会で残り5校に給食室を建設する議案が提出されている。その工程及び給食の提供開始時期は。

市長、建設工事は若草中学校・平城東中学校が12月28日、給食室建設以外の付帯工事を含む三笠中学校・登美ヶ丘中学校が平成29年1月31日、都南中学校が3月24日に竣工する予定である。給食の提供開始までに保健所の立ち入り検査や調理用具の搬入、委託業者の事前準備等が必要になるが都南中学校を除く4校については、3学期中の可能な限り早い時期に提供を開始したい。

・女性活躍推進事業について

問、総合戦略で重点項目として取り上げられているが、施策の方針と事業の内容は。

市長、奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた「女性が輝くまち」とは、「ライフステージに応じて柔軟な働き方ができ、女性がそれぞれの個性や能力を發揮できる環境を整える」ことで実現するもの。

新たに取り組むのは、女性の就労・起業支援事業では、実践的なスキルを身につけるためのセミナーや企業のニーズ開拓によるマッチングなどを予定。そしてそれを支える企業、行政、大学などのネットワークによる協力体制の構築により、女性が働きやすい環境整備に取り組む。今後の予定としては、7月中旬にプロポーザルによる事業者募集を開始するよう準備中。（7月11日から25日まで募集されており、詳しくは、奈良市ホームページをご覧ください。）同時にネットワーク構築についても進めてまいりたい。

・新斎苑の整備について

問、今後のスケジュールは。

市長、平成32年度末までの事業完了を目指し、まずは今年度中に都市計画決定、橋梁等の予備設計に着手する必要がある適切な時期に予算を計上したい。その後、用地の取得、業者選定、実施計画から建設工事と必要な事業を実施し、平成33年度からの供用開始を目指す。



子ども医療費助成制度が拡大！

平成27年7月荒井県知事に要望し実現しました。

・平成28年8月診療分より、中学生の通院分まで助成が拡大されます。現在中学生の子ども医療費受給資格証（入院のみ）を持っている人については、8月から使う新しい受給資格証が7月下旬に送付されます。

【対象者】

中学生（平成13年4月2日生まれ～平成16年4月1日生まれの子）

【助成内容】

（拡大前）中学生…入院診療のみ対象

（拡大後）中学生…入院診療・通院診療が対象

【一部負担金】

●通院…医療機関ごとに月額千円

●入院…医療機関ごとに月額千円（14日未満の入院は500円）※今回の助成拡大について新たに申請は必要ありません。なお、次の要件に該当する人で、現在受給資格のない人については申請が必要です。

【要件】市内に居住する平成13年4月2日生まれ～16年4月1日生まれの子で、何らかの健康保険に加入していること（ひとり親家庭医療費、障害者医療費の助成を受けている人や生活保護を受けている人は対象となりません）

【新規申請に必要なもの】印鑑、健康保険証、養育者の口座がわかるもの

【問合せ】子ども育成課（☎0742-34-5042）

（市民日より7月号より）

5月の総務委員会

質問

昨年度実施された、本庁舎の耐震診断の結果について、そして、本庁舎の耐震化の必要性については再三、指摘してきたが、今後どのように取り組んでいかれるのか。

答弁

本庁舎中央棟、東棟、西棟については平成9年、10年に耐震診断を実施した。診断後15年以上経過したことによる経年劣化が耐震性能に影響を及ぼしている可能性があり、東日本大震災を経て、より高度な耐震性能が求められることなどから、改めて耐震診断を行った。耐震診断判定機関による評価を受けた診断結果は、構造耐震指標、IS値につきましては0.75～0.03。診断結果は、いずれも耐震性能に問題があるとされた。

本庁舎の耐震化を急ぐ必要があると認識している。しかし、建て替えにはおよそ100億円という巨額の費用がかかる。まずは専門家等のご意見を伺うなどして慎重に検討し、耐震補強や建て替え、又は移転等についての方針を、今年度を目途に決定してまいりたい。

質問

本市における防災倉庫の管理の状況について、そして、災害弱者、特に女性や乳幼児が避難所生活を行うに当たって必要となるもの、例えば粉ミルクやタオル、肌着のセット等の備蓄の状況については、備蓄されているものの場所が1箇所偏在している。今回の熊本地震のように広域において大きな災害が発生した場合に備え、災害弱者用の必需品の備蓄場所は広域に分散して保管する必要があると考えるが。

答弁

本市が管理している防災倉庫は、庁舎など地域の拠点に設置されている拠点備蓄倉庫が8箇所、そして小学校区等毎を基本として分散的に設置されている分散備蓄倉庫が40箇所の計48箇所に設置されており、その管理は全て市で行っております。

災害弱者用の必需品の分散化については、現在の計画では、災害発生時に臨機に必要な地域に運搬と考えていますが、今回の熊本地震の被害の態様に鑑み、委員ご指摘のとおり、広域にわたる大規模な災害の発生時に備えて、分散配置についても今後検討してまいりたい。